

iPS 細胞技術の普及推進に向けた特設サイト構築・運営等業務 仕様書

1 業務名

iPS 細胞技術の普及推進に向けた特設サイト構築・運営等業務

2 業務目的

iPS 細胞を用いた再生医療は、研究開発や臨床応用の面で大きな進展を見せている一方で、技術や研究の具体的な進捗が一般に分かりにくく、一部の特別な医療であるという先入観が根強く残っているほか、企業や団体ごとの取り組みが断片的にしか伝わっていないといった課題がある。

この医療を真に実用化し普及させるためには、技術開発を進めるだけでなく、社会的な理解と共感を形成していくことが不可欠である。また、さらなる発展に向けては、研究者のすそ野を広げる取組も極めて重要であり、その一環として、アカデミア発スタートアップにも光を当てて支援していく必要がある。

本事業は、「iPS 細胞技術をあたりまえの医療に」というテーマに共感し、iPS 細胞を用いた再生医療を誰もが受けられる医療にすることを目指す事業者等の協力の元、研究開発への思いや時宜に即した関連情報を発信するWEBサイトを構築・運用することで、iPS 細胞研究に関する社会的な理解を促進し、より身近な医療として認知してもらうことを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託契約金額の上限

7,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 業務の目標

ア 情報アクセスの最適化：

ユーザーが迷うことなく直感的に欲しい情報に辿り着ける、優れたUI/UX（ユーザー体験）を備えたWEBサイトを構築すること。

イ 理解促進と安心感の醸成：

一般市民や患者・家族等の視点に立ち、専門的な医療技術を写真やイラスト等を用いて親しみやすく可視化し、「一部の特別な医療」という先入観を払拭すること。

ウ 継続的な情報発信基盤の確立：

サイト公開後、事務局（実行委員会）と緊密に連携し、時宜に即したトピックスや研究者の思いを安定的かつ迅速に発信できる保守・運用体制を維持すること。

※ なお、サイト公開後はアクセス解析ツール（Google Analytics 等）を導入し、アクセス数、ユーザーの滞在時間、ページビュー数等の定量的データを計測・蓄積することで、今後の普及推進

活動の効果検証に役立てるものとする。

6 業務の内容

(1) 業務の概要

ア WEB サイトの新規構築業務（初期開発フェーズ）

本事業の目的及び想定ターゲットに基づき、CMS（コンテンツ管理システム）を使用しない静的HTMLベースのWEBサイト（レスポンス対応）を新規に設計・構築する業務。

イ WEB サイトの運用・保守・記事掲載サポート業務（運用保守フェーズ）

サイト公開後、令和9年3月31日までの期間において、システムの安定稼働を維持するための保守管理、及び事務局からの指示に基づく掲載情報（記事等）の流し込み（追加・更新・軽微なレイアウト調整）を行う業務。

※ ただし、抜本的なサイト構造の変更や大幅なページ追加等の大規模な改修は本業務の対象外とし、必要に応じて別途協議するものとする。

(2) ウェブサイトの主な掲載項目

ア TOP ページ

イ ステートメント・プロジェクト概要ページ

ウ iPS 細胞の研究者たちの紹介記事（掲載記事数：公開時 10 記事程度想定）

エ TOPICS&活動レポート（一覧ページ・詳細ページ／公開時 3 記事程度想定）

オ iPS 細胞ストックの活用状況（特設コンテンツ）

※ ウ・エは、公開後に順次追加される残りの記事（10 記事程度想定）については、受託者が提供する「操作マニュアル」に基づき、事務局側にて作成・公開作業を行うものとする。

(3) 想定ターゲット

ア 一般市民・患者・患者家族

イ 研究者、医療従事者

ウ 学生、次世代の研究者

エ 医療、バイオ分野に関心を持つ企業対象

(4) ウェブサイトの要件

ア ウェブサイト構築要件

(ア) デザイン・レイアウト及びアクセシビリティ

事業者等の情報を分かりやすく簡潔に伝えるとともに、利用者が目的の情報に容易にアクセスできるよう整理されたデザイン・レイアウト（レスポンス WEB デザイン）とすること。また、ウェブアクセシビリティへの配慮として、JIS X 8341-3:2016 の「レベル AA」の基準を目標として意識し、配慮した設計を行うこと。

(イ) 視覚的コンテンツの活用

ターゲットは一般市民から患者、患者家族、研究者、企業等幅広い層を想定していることから、技術や研究開発の進捗等の理解を促進するため、説明文中に動画や写真、イラスト等を多く取り入れられる構成とすること。

(ウ) アクセス解析ツールの導入

サイトのアクセス数、ユニークユーザー数、ユーザーの滞在時間、参照元、ページビュー数等を事務局が容易に確認できるよう、Google Analytics (GA4) 等のアクセス解析ツールの初期設定を行い、閲覧権限を付与すること。

(エ) 独自ドメインの取得

サイトの内容や特徴が伝わり、かつ信頼性の高い独自ドメイン (.or.jp、.jp 等、事務局と協議の上決定) を新規に取得・設定すること。

(オ) サーバ環境の確保

サイトの格納場所として、本サイトの運用に十分な信頼性と可用性を備えた開発サーバ環境および本番サーバ環境を確保し、必要な初期設定を行うこと。

(カ) ソフトウェア・プラグイン等の設定

サイトの構築、保守に当たり必要となるソフトウェア、設定、運用保守及びそれに伴うサーバの設定については、受託者があわせて行うこと。

(キ) マルチデバイス・マルチブラウザ対応

各種 OS (Windows、Mac、iOS、Android) の最新版、および主要ブラウザ (Google Chrome、Microsoft Edge、Safari) の最新版において、表示やレイアウトの崩れがなく適切に閲覧・操作できるようレスポンス対応を行うこと。

(ク) ナビゲーション

利用者が気になる情報へ容易にアクセスできるよう、ヘッダーナビゲーションや各ページへの導線を最適化すること。

(ケ) 仕様の決定

サイトの具体的な構成や仕様の細部については、事務局と緊密に協議の上、決定すること。

イ セキュリティ要件

(ア) 情報セキュリティ水準の確保

京都市情報セキュリティ対策基準を遵守し、本市が要求する情報セキュリティ水準を満たすとともに、IPA (独立行政法人情報処理推進機構) が公開する「安全なウェブサイトの作り方」を参考に、プログラム上の脆弱性を排除した静的 HTML による堅牢なサイト構築を行うこと。

(イ) 常時 SSL 化の対応

サイトで公開する全てのページについて、通信を全て暗号化 (HTTPS 化及び常時 SSL 化) すること。なお、暗号化に必要なサーバ証明書 (信頼性を担保する証明書) の取得および更新手続きも本業務に含めること。

(ウ) バックアップの取得

データの破損や不測の事態に備え、サーバの標準機能や手動対応等により、定期的にシステム

及びデータのバックアップを取得し、速やかな復旧が可能な体制を整えること。

(エ) サーバの不正アクセス・ウイルス対策

不正アクセス及び不正プログラム対策として、WAF を有効化するとともに、最新の OS セキュリティアップデート、防御システム、および国外 IP アドレスフィルタ等の防御機能を適切に導入・設定すること。

(5) システムの保守サービス要件について

サイト公開後、令和 9 年 3 月 31 日までの期間において、次の内容を満たす保守サービスを実施すること。ただし、本業務は CMS 等のプログラムやデータベースを保持しない「静的 HTML サイト」であることを踏まえ、受託者の作業範囲は WEB サイト（コンテンツレイアウト等）の維持管理に限定するものとする。

ア 保守全般

(ア) 受託者の制作物（HTML、CSS、JavaScript 等）に起因する重大な表示崩れやリンク切れ等の不具合が発見された場合、速やかに修正対応を実施すること。

(イ) ブラウザの仕様変更等に伴い、随時更新が必要と考えられる場合は、事務局へ状況を報告し必要な調整対応を実施すること。

※ ただし、サーバ OS やサーバ自体のソフトウェアアップデート等は、提供元（レンタルサーバ事業者）のサービス範囲に準じるものとする。

イ サポート窓口の設置

(ア) 事務局からの運営に関する問い合わせ、トラブル時の相談を受け付ける窓口（メールまたは WEB 会議等）を開設すること。窓口の対応時間は、原則として受託者の営業日内（平日 10:00～18:00、土日祝日を除く）とする。

(イ) WEB サイトに表示上の障害等が発生した場合、速やかに原因の切り分け（受託者制作物の起因か、サーバ事業者側の起因か）を行い、復旧回復のために必要な措置（バックアップからのデータ復元等）または事務局への状況報告を行うこと

ウ 事務局向け更新マニュアルの提供及びサポート

(ア) 更新マニュアルの納品：

受託者は、WEB サイト公開までに、事務局側で静的 HTML の追加・更新・公開作業を行うための「更新マニュアル」を作成し、事務局へ納品すること。

(イ) マニュアルの対象範囲：

当該マニュアルの対象範囲は、本業務で構築した「TOPICS&活動レポート記事」や「iPS 細胞の研究者たちの紹介記事」の HTML テンプレートファイルを活用した、テキストの差し替え、画像の配置、および指定サーバへのファイルアップロード手順等の定型作業に限定するものとする。

(6) 掲載情報の提供及び追加、更新について

- ア 掲載する文章の原案や写真、イラスト、動画等は事務局から電子データにて受託者に提供する。
- イ 月次での追加・更新および軽微な改修等の作業ボリュームは、受託者の提示する運用サポートの月間規定工数の範囲内で行うものとし、これを超える分量や大幅なレイアウト変更を伴う改修等については、実行委員会と受託者で事前に協議の上、別途追加費用の精算等を検討するものとする。

(7) 情報連携、サーバ移行について

- ア 本WEBサイトの構築にあたっては、プロジェクトのブランド一貫性を保つため、現行のiPS細胞研究財団WEBサイト「P.S. i LOVE YOU PROJECT」等のデザインのテイスト（トーン&マナー）を適切に踏襲・連携させたデザインとすること。ただし、既存サイトからのシステムデータ（データベース等）の物理的な移行作業は本業務の対象外とする。
- イ 本契約期間の終了後に受託者が変更となる場合は、契約終了までに次の受託者へ適切に業務を引き継ぐこと。なお、本サイトは動的システム（CMS）を持たない静的HTMLで構築されているため、受託期間中に作成したWEBサイトの最新データ一式（HTML、CSS、画像等）の提供をもって引継ぎ業務の完了とする。

7 事業実績報告書

事業終了後、実績報告として、委託業務の内容及び成果に関する報告書をまとめ、紙（A4版）及び、電子媒体で提出する。

8 留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、事務局と十分に協議するとともに、業務進行の状況の報告を行うこと。また、業務仕様書について、疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、受託者は事務局と協議を行う。
- (2) 受託者は、契約期間中及び契約期間後において本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (3) 本業務の実施により得られた成果物の所有権、著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、利用権は、本会に帰属するものとする。
- (4) 成果物に対し、第三者からの権利の主張、損害賠償請求等が生じたときは、本会の責に帰すべき事由による場合を除き、受託者の責任と負担によりこれを処理解決するとともに、本会に損害が生じた場合にはその損害を賠償しなければならない。
- (5) 委託料の支払いについては、委託業務の終了後、受託者の請求に基づき、30日以内に支払うものとする。